

C1「法令と技術者倫理、機械安全原則」講習会

(技術者倫理、国内法と機械安全関係法令、機械安全原則(安全確認型と危険検出型))

1. ねらい

「機械安全エンジニアC」コースは、厚生労働省【安全衛生教育推進要綱】の機械安全に関する設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム(30時間)を完全に満たし、更に設計技術者と品質保証管理者に学んで頂きたい技術を盛り込んだ4日間の講習会(C1,C2,C3,C4)です。

本講習会では、労働災害の状況、国内の関係する法令と機械安全との関係性を解説するとともに、設計技術者として持ち合わすべき技術者倫理とコンプライアンスについて解説します。

また、安全について基本的な考え方、安全確認型システム、本質安全、単調論理と安全確認型システム、停止と隔離による安全原則、フェールセーフシステムなどについて解説します。

2. 開催日と場所および定員

- 開催日 受付：9時00分より
- 開催場所
- 定員

3. プログラム

時刻		内 容
09:15 ~ 09:20	(5)	オリエンテーション
09:20 ~ 10:20	(60)	<講義-1> 労働災害事例と技術者倫理 ・労働災害、機械災害の現状と災害事例 ・技術者倫理と法令遵守(コンプライアンス)
10:20 ~ 10:25	(5)	休憩
10:25 ~ 11:45	(80)	<講義-2> 機械安全関連法令と指針 ・機械安全に係わる国内法令の概説 ・労働基準法と労働安全衛生法について ・機械の包括的な安全基準に関する指針について
11:45 ~ 12:35	(50)	昼食
12:35 ~ 14:15	(100)	<講義-2> 機械安全関連法令と指針(続) ・機械の包括的な安全基準に関する指針について ・リスクアセスメント指針 ・機械に関する危険性等の通知(残留リスク)
14:15 ~ 14:20	(5)	休憩
14:20 ~ 17:50	(210)	<講義-3> 機械の安全原則(その1) 本質安全、安全確認型システム、フェールセーフシステム、ISO 12100等の国際規格
17:50 ~ 18:00	(10)	総合質疑とまとめ

* C1, C2, C3, C4の4講習会の修了者にCコース修了証を発行します。

4. 講師

当会講師

5. 講習会費用

会 員 15,000円(消費税別) 一 般 20,000円(消費税別)

お支払いは銀行振込でお願いしています。

お問い合わせ 受講申込み	一般社団法人安全技術普及会 〒140-0011 東京都品川区東大井5-4-19 三井第3ビル TEL 03-5769-0775 FAX 03-5769-0776 Email entry@d-sostap.or.jp ホームページ http://www.d-sostap.or.jp/
-----------------	---